

運搬物確認申請書に記載のもれた二酸化ウラン粉末の入荷に関する原因と対策について

平成18年12月7日
株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

当社は、米国にあるグローバル・ニュークリア・フュエル・アメリカズ（以下、「GNF - A」という）に再転換役務を委託し、ウラン粉末をNPC型輸送容器（図1）を用いて輸入しています。NPC型輸送容器には9本の円筒状の内容器が収納され、各内容器には3本のプラスチックボトルが装荷されています。ウラン粉末はこのプラスチックボトルに収納され、輸送されます。今回は、輸送容器一基の中のプラスチックボトル2個について、運搬物確認申請書に記載のもれたウラン粉末（約32kg）が確認されました。これらはGNF - Aから出荷前に入手した輸送重量情報に含まれていないものでした。

当社及びGNF - Aにおける調査を進め、本事象の原因と再発防止策について以下のとおり取りまとめました。

1. 原因

(1) 当社における原因

当社はウラン粉末の調達及び輸送における発注者かつ申請者です。当社における原因として、以下が挙げられます。

輸送重量情報に対する確認不足

当社はGNF - Aから入手した輸送重量情報を確認して運搬物確認申請を行います。GNF - Aからの輸送重量情報に漏れがないかの詳細な確認が不足していました。

空プラスチックボトル識別管理の欠如

梱包の都合上、空のプラスチックボトルを装荷する場合がありますが、このような空プラスチックボトルの情報を確実に把握する方法を確立していませんでした。

(2) GNF - Aにおける原因

ウラン粉末の調達先であるGNF - Aの工程を調査した結果、本事象の原因として以下が挙げられます。

梱包工程における作業ミス

ウラン粉末の梱包を行う工程で、作業上のミスによりプラスチックボトルの番号を電算機システムに入力することができませんでした。

工程間のデータ整合性確認が不十分

ウラン粉末の重量測定を行う工程と梱包を行う工程との間で、データの整合性を確認するシステムが不十分であったため、作業ミスがあっても発見できませんでした。

2. 再発防止策

(1) 当社における再発防止策

以下のとおり当社の品質保証体制を強化するとともに、GNF - Aにおける再発防止策が確実に実施されていることを確認します。

調達管理に対する意識徹底

当社社員に対して本事象についての事例紹介を行い、調達管理に対する社員の意識徹底を図ります。

G N F - Aからの輸送重量情報確認強化

G N F - Aからの輸送重量情報として、従来の情報に加えてG N F - Aにおける工程間の情報整合性データについても、出荷前に当社で確認します。

空プラスチックボトルの識別管理の導入

空プラスチックボトルにも識別番号を付与することとします。これによって、空プラスチックボトルが装荷されている場合には、の輸送情報確認において、計画と一致していることを確認します。

システムの現地確認および立会確認

G N F - Aの対策について、システムの有効性を現地で確認するとともに、作業員の教育についても確認します。また、次回輸送物の梱包時には立会確認を行います。

二酸化ウラン粉末の重量管理

さらに、輸送される二酸化ウラン粉末の重量管理を徹底する観点から、秤量誤差をトレースし、誤差が統計的に許容される範囲に収まるように管理を徹底します。

(2) G N F - Aにおける再発防止策

プラスチックボトル装荷確認の管理強化

ウラン粉末の重量測定を行う工程と梱包を行う工程との間で、情報整合性を確認するシステムを追加します。

作業員の教育

作業員の再教育を行います。また、新たに加えた手順についても教育します。

空プラスチックボトルの識別管理

空プラスチックボトルにも識別番号を付与し、輸送容器の内容器への装荷時に確実な管理ができるようにします（当社再発防止策の 参照）。

当社は再発防止策を確実に実行し、今回のような不適切な事案が発生しないように取組んでまいります。

以 上

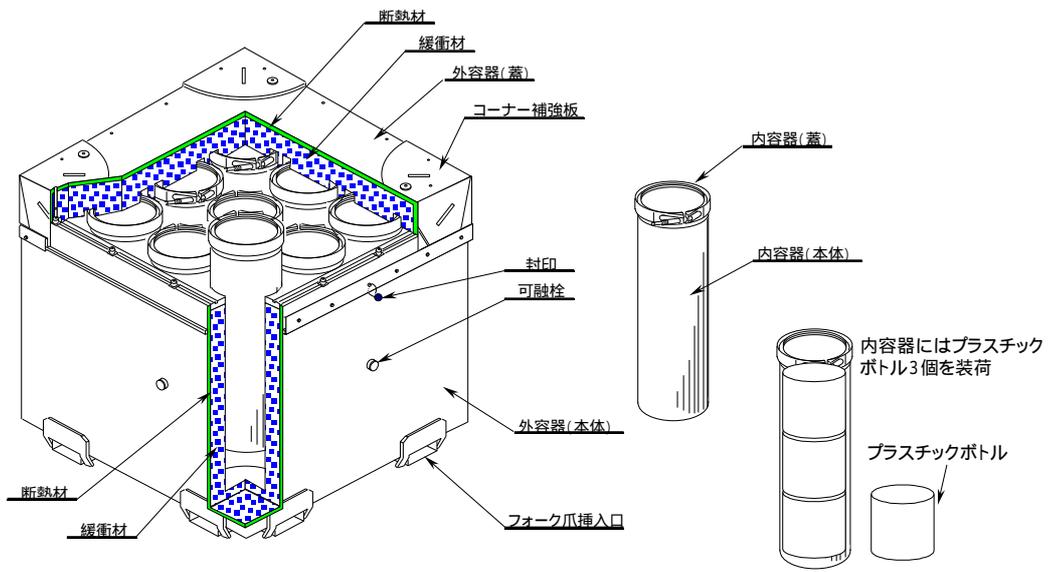


図1 NPC型輸送容器外観